第11号様式(第33条関係)

借　　受　　人　　変　　更　　届

　　年　　月　　日

　大分県竹田土木事務所長

　　　　　　　　　　殿

承継人　住所

(ふりがな)

氏名

生年月日　　　　年　　月　　日（男・女）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 |

　次のとおり借受財産に関する権利の承継をしましたので、証拠書類を添えてお届けします。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 財産の表示 | 借受期間 | 借受人の氏名又は名称 | 承継の理由 | 承継年月日 | 備　考 |
|  |  |  |  |  |  |

　　添付書類　借受財産に関する権利の承継の証拠となる書類

　　※　届出に当たつては、裏面の誓約を確認の上、□内にレ印を記入すること。

(裏面)

誓約

　承継人は、下記の事項について誓約します。

　なお、県が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

　また、照会で確認された情報は、今後、申請人又は連帯保証人が大分県と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

記

承継人　□

　1　自己又は自己の役員等は、次のいずれにも該当しません。

　　(1)　暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

　　(2)　暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

　　(3)　暴力団員が役員となつている事業者

　　(4)　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

　　(5)　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

　　(6)　暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

　　(7)　暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

　　(8)　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

承継人　□

　2　1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

※　県では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請人等に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。